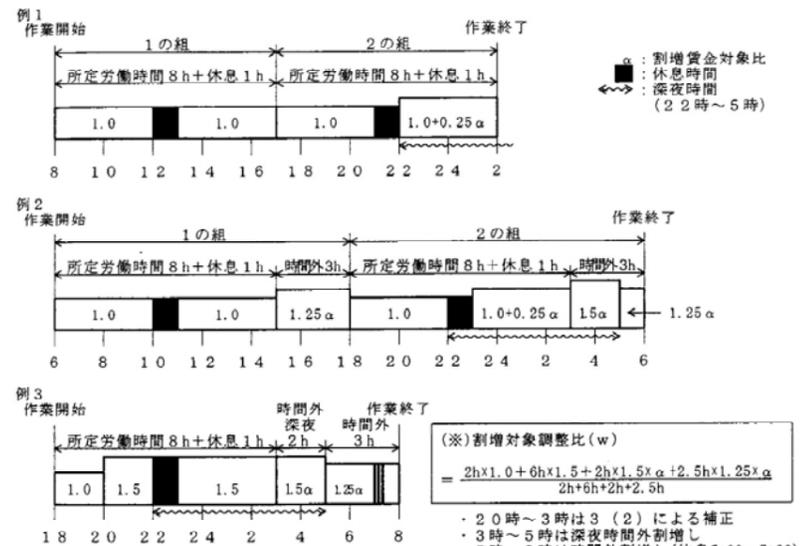
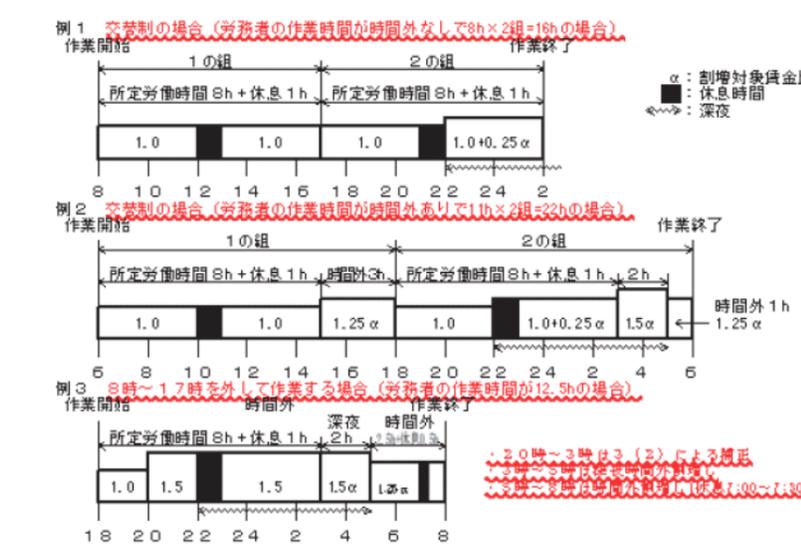


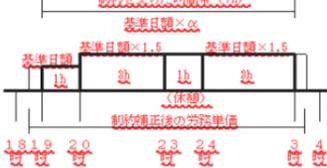
水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準
新旧対照表

北海道水産林務部水産局水産振興課

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(平成30年10月) 新旧対照表（平成31年4月1日以降積算基準日適用）

掲載頁	旧	新	摘要
2-1-1	<p>1節 直接工事費</p> <p>2-1-2 労務単価の補正</p> <p>1) 時間外や深夜作業を行う工事の積算</p> <p>注) 労務費の補正は、全体の労働に対する(※)割増対象調整比(w)を算定し、基準日額を乗じて算出する。</p>  <p>例1 作業開始 1の組 2の組 作業終了 所定労働時間8h+休息1h 所定労働時間8h+休息1h 1.0 1.0 1.0 1.0+0.25α 8 10 12 14 16 18 20 22 24 2</p> <p>例2 作業開始 1の組 2の組 作業終了 所定労働時間8h+休息1h 時間外3h 所定労働時間8h+休息1h 時間外3h 1.0 1.0 1.25α 1.0 1.0+0.25α 1.5α 1.25α 6 8 10 12 14 16 18 20 22 24 2 4 6</p> <p>例3 作業開始 時間外 深夜 時間外 作業終了 所定労働時間8h+休息1h 2h 3h 1.0 1.5 1.5 1.5α 1.25α 18 20 22 24 2 4 6 8</p> <p>(※)割増対象調整比(w) $= \frac{2h \times 1.0 + 6h \times 1.5 + 2h \times 1.5\alpha + 2.5h \times 1.25\alpha}{2h + 6h + 2h + 2.5h}$</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20時～3時は3(2)による補正 ・ 3時～5時は深夜時間外割増し ・ 5時～8時は時間外割増し(休息7:00～7:30) 	<p>1節 直接工事費</p> <p>2-1-2 労務単価の補正</p> <p>1-2) 時間外や深夜作業を行う工事の積算</p> <p>1-2) 時間外等による割増の計算方法</p> <p>注ア) 労務費の補正は、<u>超過時間分を含めて</u>全体の労働に対する割増対象調整比(w)を計算し、基準日額を乗じて算出する。</p> <p>イ) 施工パッケージ・歩掛内の労務単価は①1日(8h)当りの補正後労務単価を適用。</p> <p>ウ) 交通誘導警備員の労務費単価は、②1日(総労働時間)分の補正後労務単価を適用。</p>  <p>例1 交代制の場合(労務者の作業時間が時間外なしで8h×2組=15hの場合) 作業開始 1の組 2の組 作業終了 所定労働時間8h+休息1h 所定労働時間8h+休息1h 1.0 1.0 1.0 1.0+0.25α 8 10 12 14 16 18 20 22 24 2</p> <p>例2 交代制の場合(労務者の作業時間が時間外ありで11h×2組=22hの場合) 作業開始 1の組 2の組 作業終了 所定労働時間8h+休息1h 時間外3h 所定労働時間8h+休息1h 時間外2h 1.0 1.0 1.25α 1.0 1.0+0.25α 1.5α 1.25α 6 8 10 12 14 16 18 20 22 24 2 4 6</p> <p>例3 8時～17時を外して作業する場合(労務者の作業時間が12.5hの場合) 作業開始 時間外 深夜 時間外 作業終了 所定労働時間8h+休息1h 2h 2h 2h 1.0 1.5 1.5 1.5α 1.25α 18 20 22 24 2 4 6 8</p> <p>・ 20時～3時は3(2)による補正 ・ 3時～5時は深夜時間外割増し ・ 5時～8時は時間外割増し(休息7:00～7:30)</p>	<p>項番の追加</p> <p>漁港関係積算基準の改正に伴い、内容を改正</p>
2-1-2	追加	<p>例1. 交代制の場合(労務者の作業時間が時間外なしで8h×2組=15hの場合)</p> <p>1の組 労務費調整係数(w1) = 1.0</p> <p>2の組 労務費調整係数(w2) = $\frac{8h \times 1.0 + 4h \times 0.25\alpha}{8h}$</p> <p>(w) 平均労務費調整係数 = $\frac{(w1 \times 8h + w2 \times 8h) \div (8h + 8h)}{1}$</p> <p>①1日(8h)当りの補正後労務単価 = 基準日額 × (w)</p> <p>②1日(総労働時間)分の補正後労務単価 = 基準日額 × (w) × 作業時間15h ÷ 8h</p> <p>例2. 交代制の場合(労務者の作業時間が時間外ありで11h×2組=22hの場合)</p> <p>1の組 労務費調整係数(w1) = $\frac{8h \times 1.0 + 3h \times 1.25\alpha}{8h + 3h}$</p> <p>2の組 労務費調整係数(w2) = $\frac{8h \times 1.0 + 4h \times 0.25\alpha + 2h \times 1.5\alpha + 1h \times 1.25\alpha}{8h + 3h}$</p> <p>(w) 平均労務費調整係数 = $\frac{(w1 \times 11h + w2 \times 11h) \div (11h + 11h)}{1}$</p> <p>①1日(8h)当りの補正後労務単価 = 基準日額 × (w)</p> <p>②1日(総労働時間)分の補正後労務単価 = 基準日額 × (w) × 作業時間22h ÷ 8h</p> <p>例3. 8時～17時を外して作業する場合(労務者の作業時間が12.5hの場合)</p> <p>労務費調整係数(w) = $\frac{2h \times 1.0 + 6h \times 1.5 + 2h \times 1.5\alpha + 2.5h \times 1.25\alpha}{2h + 6h + 2h + 2.5h}$</p> <p>①1日(8h)当りの補正後労務単価 = 基準日額 × (w)</p> <p>②1日(総労働時間)分の補正後労務単価 = 基準日額 × (w) × 作業時間12.5h ÷ 8h</p>	<p>漁港関係積算基準の改正に伴い、新規改正例1～例3までを追加</p>

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(平成30年10月) 新旧対照表（平成31年4月1日以降積算基準日適用）

掲載頁	旧	新	摘要												
2-1-3	<p>2) 時間的制約を受ける工事の積算 (3) 労務費の算定方法 ① 作業時間の算出 略 ② 補正割増し係数</p> <table border="1" data-bbox="403 432 1216 537"> <thead> <tr> <th>時間的制約状況の程度</th> <th>補正率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を著しく受ける場合</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。 「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上～7時間/日以下をいう。 作業時間単位は0.5時間/日きざみとする。</p> <p>③ 設計労務単価の補正割増し 設計労務単価は、次式により補正割増しを行う。 ア 通常勤務すべき時間帯(8～17時)内において作業時間に制約を受ける場合の設計労務単価 設計労務単価=基準日額×(1+補正率) イ 施工条件により、やむを得ず通常勤務すべき時間帯(8～17時)を外して作業を行う場合の設計労務単価 設計労務単価=基準日額×(割増対象賃金比+補正率) ウ 設計労務単価に他の特殊割増し(冬期屋外工事の補正割増し等)を合わせて考慮する場合は、割増部分が重複しないように注意する。 なお、冬期屋外工事の補正割増しを合わせて考慮する場合は、「表2、表3」による。 エ 略 オ 略</p>	時間的制約状況の程度	補正率 (%)	時間的制約を受ける場合	6	時間的制約を著しく受ける場合	14	<p>2) 時間的制約を受ける工事の積算 (3) 労務費の算定方法 ① 作業時間の算出 略 ② 補正割増し係数</p> <table border="1" data-bbox="1620 432 2421 537"> <thead> <tr> <th>時間的制約状況の程度</th> <th>補正割増し係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>1.06</td> </tr> <tr> <td>時間的制約を著しく受ける場合</td> <td>1.14</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。 「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上～7時間/日以下をいう。 作業時間単位は0.5時間/日きざみとする。</p> <p>③ 設計労務単価の補正割増し 設計労務単価は、次式により補正割増しを行う。 ア 通常勤務すべき時間帯(8～17時)内において作業時間に制約を受ける場合の設計労務単価 補正後労務単価=基準日額×補正割増し係数 イ 施工条件により、やむを得ず通常勤務すべき時間帯(8～17時)を外して作業を行う場合の設計労務単価 労務単価=「基準日額+割増し賃金」×補正割増し係数 ウ 設計労務単価に他の特殊割増し(冬期屋外工事の補正割増し等)を合わせて考慮する場合は、割増部分が重複しないように注意する。 なお、冬期屋外工事の補正割増しを合わせて考慮する場合は、「表2、表3」による。 エ 略 オ 略</p>	時間的制約状況の程度	補正割増し係数	時間的制約を受ける場合	1.06	時間的制約を著しく受ける場合	1.14	<p>漁港関係積算基準の改正に伴い、補正割増し係数の改正(表記方法)</p>
時間的制約状況の程度	補正率 (%)														
時間的制約を受ける場合	6														
時間的制約を著しく受ける場合	14														
時間的制約状況の程度	補正割増し係数														
時間的制約を受ける場合	1.06														
時間的制約を著しく受ける場合	1.14														
2-1-4	追加	<p>7. 時間的制約を受ける労務単価の計算方法</p> <p>【例1】2.0時～6時の時間帯の中で2.1時～5時までの時間的制約を受けた場合</p>  <p>補正後労務単価 = (基準日額 + 割増し賃金) × 補正割増し係数 = 基準日額 × 1.5 × 1.14 = 基準日額 × 1.71 ただし、割増し賃金 = 基準日額 × 0.5 1.5倍の労務単価は、8.0(2.1)による補正</p> <p>【例2】1.8時～4時の時間帯の中で1.9時～3時までの時間的制約を受けた場合</p>  <p>補正後労務単価 = (基準日額 + 割増し賃金) × 補正割増し係数 = 基準日額 × 1.438 × 1.14 = 基準日額 × 1.638 ただし、割増し賃金 = 基準日額 × 0.428 1.5倍の労務単価は、8.0(2.1)による補正</p>	<p>漁港関係積算基準の改正に伴い、新規追加 7 時間的制約を受ける労務単価の計算方法を例1～例2を追加</p>												

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準（平成30年10月） 新旧対照表（平成31年4月1日以降積算基準日適用）

掲載頁	旧	新	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
単価表 単-10	<p>単価表</p> <p>別表-4 就業時間別の船員供用係数 船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1ワッチ制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係数 ラン ク</th> <th rowspan="3">船 船 供用係数 (α)</th> <th colspan="8">就業時間別の船員供用係数 (β)</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">就業8時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 0時間]</th> <th colspan="2">就業9時間 [超勤時間 1時間] [深夜時間 0時間]</th> <th colspan="2">就業10時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 0時間]</th> <th colspan="2">就業11時間 [超勤時間 3時間] [深夜時間 0時間]</th> </tr> <tr> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.65</td><td>1.20</td><td>1.20</td><td>1.31</td><td>1.32</td><td>1.42</td><td>1.43</td><td>1.53</td><td>1.55</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>1.80</td><td>1.30</td><td>1.30</td><td>1.41</td><td>1.42</td><td>1.52</td><td>1.53</td><td>1.63</td><td>1.65</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>2.05</td><td>1.45</td><td>1.45</td><td>1.56</td><td>1.57</td><td>1.67</td><td>1.68</td><td>1.78</td><td>1.80</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>2.25</td><td>1.60</td><td>1.60</td><td>1.71</td><td>1.72</td><td>1.82</td><td>1.83</td><td>1.93</td><td>1.95</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>2.45</td><td>1.70</td><td>1.70</td><td>1.81</td><td>1.82</td><td>1.92</td><td>1.93</td><td>2.03</td><td>2.05</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>2.65</td><td>1.80</td><td>1.80</td><td>1.91</td><td>1.92</td><td>2.02</td><td>2.03</td><td>2.13</td><td>2.15</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>2.90</td><td>1.95</td><td>1.95</td><td>2.06</td><td>2.07</td><td>2.17</td><td>2.18</td><td>2.28</td><td>2.30</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>3.20</td><td>2.15</td><td>2.15</td><td>2.26</td><td>2.27</td><td>2.37</td><td>2.38</td><td>2.48</td><td>2.50</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>3.70</td><td>2.40</td><td>2.40</td><td>2.51</td><td>2.52</td><td>2.62</td><td>2.63</td><td>2.73</td><td>2.75</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2ワッチ制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係数 ラン ク</th> <th rowspan="3">船 船 供用係数</th> <th colspan="8">就業時間別の船員供用係数 (β)</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">就業16時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 1時間]</th> <th colspan="2">就業18時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 3時間]</th> <th colspan="2">就業20時間 [超勤時間 4時間] [深夜時間 4時間]</th> <th colspan="2">就業22時間 [超勤時間 6時間] [深夜時間 6時間]</th> </tr> <tr> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.65</td><td>1.21</td><td>1.21</td><td>1.34</td><td>1.35</td><td>1.46</td><td>1.48</td><td>1.59</td><td>1.62</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>1.80</td><td>1.31</td><td>1.31</td><td>1.44</td><td>1.45</td><td>1.56</td><td>1.58</td><td>1.69</td><td>1.72</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>2.05</td><td>1.46</td><td>1.46</td><td>1.59</td><td>1.60</td><td>1.71</td><td>1.73</td><td>1.84</td><td>1.87</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>2.25</td><td>1.61</td><td>1.61</td><td>1.74</td><td>1.75</td><td>1.86</td><td>1.88</td><td>1.99</td><td>2.02</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>2.45</td><td>1.71</td><td>1.71</td><td>1.84</td><td>1.85</td><td>1.96</td><td>1.98</td><td>2.09</td><td>2.12</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>2.65</td><td>1.81</td><td>1.81</td><td>1.94</td><td>1.95</td><td>2.06</td><td>2.08</td><td>2.19</td><td>2.22</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>2.90</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td>2.09</td><td>2.10</td><td>2.21</td><td>2.23</td><td>2.4</td><td>2.37</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>3.20</td><td>2.16</td><td>2.16</td><td>2.29</td><td>2.30</td><td>2.41</td><td>2.43</td><td>2.54</td><td>2.57</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>3.70</td><td>2.41</td><td>2.41</td><td>2.54</td><td>2.55</td><td>2.66</td><td>2.68</td><td>2.79</td><td>2.82</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) 1 別表-4における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間8H[超勤時間0H 深夜時間0H]の場合を除き、平成30年3月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算定式」をもとに別途算出するものとする。 2 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表-4によらない場合についても同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算定式」をもとに別途算出するものとする。 3 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。</p> <p>就業時間別船員供用係数(β)の算定式</p> $\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$ <p style="text-align: center;">(小数3位四捨五入)</p> <p>ここに、 β : 時間外手当及び深夜手当を考慮した船員供用係数 β₀ : 就業8時間の場合の船員供用係数 割増対象賃金比 : 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。 ただし、2ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2ワッチの合計の時間数とする。</p>	係数 ラン ク	船 船 供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考	就業8時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 0時間]		就業9時間 [超勤時間 1時間] [深夜時間 0時間]		就業10時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 0時間]		就業11時間 [超勤時間 3時間] [深夜時間 0時間]		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.32	1.42	1.43	1.53	1.55		2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.42	1.52	1.53	1.63	1.65		3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.57	1.67	1.68	1.78	1.80		4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.72	1.82	1.83	1.93	1.95		5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.82	1.92	1.93	2.03	2.05		6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.92	2.02	2.03	2.13	2.15		7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.07	2.17	2.18	2.28	2.30		8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.27	2.37	2.38	2.48	2.50		9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.52	2.62	2.63	2.73	2.75		係数 ラン ク	船 船 供用係数	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考	就業16時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 1時間]		就業18時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 3時間]		就業20時間 [超勤時間 4時間] [深夜時間 4時間]		就業22時間 [超勤時間 6時間] [深夜時間 6時間]		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.35	1.46	1.48	1.59	1.62		2	1.80	1.31	1.31	1.44	1.45	1.56	1.58	1.69	1.72		3	2.05	1.46	1.46	1.59	1.60	1.71	1.73	1.84	1.87		4	2.25	1.61	1.61	1.74	1.75	1.86	1.88	1.99	2.02		5	2.45	1.71	1.71	1.84	1.85	1.96	1.98	2.09	2.12		6	2.65	1.81	1.81	1.94	1.95	2.06	2.08	2.19	2.22		7	2.90	1.96	1.96	2.09	2.10	2.21	2.23	2.4	2.37		8	3.20	2.16	2.16	2.29	2.30	2.41	2.43	2.54	2.57		9	3.70	2.41	2.41	2.54	2.55	2.66	2.68	2.79	2.82		<p>単価表</p> <p>別表-4 就業時間別の船員供用係数 船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1ワッチ制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係数 ラン ク</th> <th rowspan="3">船 船 供用係数 (α)</th> <th colspan="8">就業時間別の船員供用係数 (β)</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">就業8時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 0時間]</th> <th colspan="2">就業9時間 [超勤時間 1時間] [深夜時間 0時間]</th> <th colspan="2">就業10時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 0時間]</th> <th colspan="2">就業11時間 [超勤時間 3時間] [深夜時間 0時間]</th> </tr> <tr> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.65</td><td>1.20</td><td>1.20</td><td>1.31</td><td><u>1.31</u></td><td><u>1.43</u></td><td>1.43</td><td><u>1.54</u></td><td><u>1.54</u></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>1.80</td><td>1.30</td><td>1.30</td><td>1.41</td><td><u>1.41</u></td><td><u>1.53</u></td><td>1.53</td><td><u>1.64</u></td><td><u>1.64</u></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>2.05</td><td>1.45</td><td>1.45</td><td>1.56</td><td><u>1.56</u></td><td><u>1.68</u></td><td>1.68</td><td><u>1.79</u></td><td><u>1.79</u></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>2.25</td><td>1.60</td><td>1.60</td><td>1.71</td><td><u>1.71</u></td><td><u>1.83</u></td><td>1.83</td><td><u>1.94</u></td><td><u>1.94</u></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>2.45</td><td>1.70</td><td>1.70</td><td>1.81</td><td><u>1.81</u></td><td><u>1.93</u></td><td>1.93</td><td><u>2.04</u></td><td><u>2.04</u></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>2.65</td><td>1.80</td><td>1.80</td><td>1.91</td><td><u>1.91</u></td><td><u>2.03</u></td><td>2.03</td><td><u>2.14</u></td><td><u>2.14</u></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>2.90</td><td>1.95</td><td>1.95</td><td>2.06</td><td><u>2.06</u></td><td><u>2.18</u></td><td>2.18</td><td><u>2.29</u></td><td><u>2.29</u></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>3.20</td><td>2.15</td><td>2.15</td><td>2.26</td><td><u>2.26</u></td><td><u>2.38</u></td><td>2.38</td><td><u>2.49</u></td><td><u>2.49</u></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>3.70</td><td>2.40</td><td>2.40</td><td>2.51</td><td><u>2.51</u></td><td><u>2.63</u></td><td>2.63</td><td><u>2.74</u></td><td><u>2.74</u></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2ワッチ制)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">係数 ラン ク</th> <th rowspan="3">船 船 供用係数</th> <th colspan="8">就業時間別の船員供用係数 (β)</th> <th rowspan="3">備 考</th> </tr> <tr> <th colspan="2">就業16時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 1時間]</th> <th colspan="2">就業18時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 3時間]</th> <th colspan="2">就業20時間 [超勤時間 4時間] [深夜時間 4時間]</th> <th colspan="2">就業22時間 [超勤時間 6時間] [深夜時間 6時間]</th> </tr> <tr> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> <th>船団長・高級船員</th> <th>普通船員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.65</td><td>1.21</td><td>1.21</td><td><u>1.35</u></td><td>1.35</td><td><u>1.47</u></td><td><u>1.47</u></td><td><u>1.61</u></td><td><u>1.61</u></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>1.80</td><td>1.31</td><td>1.31</td><td><u>1.45</u></td><td>1.45</td><td><u>1.57</u></td><td><u>1.57</u></td><td><u>1.71</u></td><td><u>1.71</u></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>2.05</td><td>1.46</td><td>1.46</td><td><u>1.60</u></td><td>1.60</td><td><u>1.72</u></td><td><u>1.72</u></td><td><u>1.86</u></td><td><u>1.86</u></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>2.25</td><td>1.61</td><td>1.61</td><td><u>1.75</u></td><td>1.75</td><td><u>1.87</u></td><td><u>1.87</u></td><td><u>2.01</u></td><td><u>2.01</u></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>2.45</td><td>1.71</td><td>1.71</td><td><u>1.85</u></td><td>1.85</td><td><u>1.97</u></td><td><u>1.97</u></td><td><u>2.11</u></td><td><u>2.11</u></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>2.65</td><td>1.81</td><td>1.81</td><td><u>1.95</u></td><td>1.95</td><td><u>2.07</u></td><td><u>2.07</u></td><td><u>2.21</u></td><td><u>2.21</u></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>2.90</td><td>1.96</td><td>1.96</td><td><u>2.10</u></td><td>2.10</td><td><u>2.22</u></td><td><u>2.22</u></td><td><u>2.36</u></td><td><u>2.36</u></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>3.20</td><td>2.16</td><td>2.16</td><td><u>2.30</u></td><td>2.30</td><td><u>2.42</u></td><td><u>2.42</u></td><td><u>2.56</u></td><td><u>2.56</u></td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>3.70</td><td>2.41</td><td>2.41</td><td><u>2.55</u></td><td>2.55</td><td><u>2.67</u></td><td><u>2.67</u></td><td><u>2.81</u></td><td><u>2.81</u></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>注) 1 別表-4における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間8H[超勤時間0H 深夜時間0H]の場合を除き、平成30年3月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算定式」をもとに別途算出するものとする。 2 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表-4によらない場合についても同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算定式」をもとに別途算出するものとする。 3 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。</p> <p>就業時間別船員供用係数(β)の算定式</p> $\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$ <p style="text-align: center;">(小数3位四捨五入)</p> <p>ここに、 β : 時間外手当及び深夜手当を考慮した船員供用係数 β₀ : 就業8時間の場合の船員供用係数 割増対象賃金比 : 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。 ただし、2ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2ワッチの合計の時間数とする。</p>	係数 ラン ク	船 船 供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考	就業8時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 0時間]		就業9時間 [超勤時間 1時間] [深夜時間 0時間]		就業10時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 0時間]		就業11時間 [超勤時間 3時間] [深夜時間 0時間]		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	1	1.65	1.20	1.20	1.31	<u>1.31</u>	<u>1.43</u>	1.43	<u>1.54</u>	<u>1.54</u>		2	1.80	1.30	1.30	1.41	<u>1.41</u>	<u>1.53</u>	1.53	<u>1.64</u>	<u>1.64</u>		3	2.05	1.45	1.45	1.56	<u>1.56</u>	<u>1.68</u>	1.68	<u>1.79</u>	<u>1.79</u>		4	2.25	1.60	1.60	1.71	<u>1.71</u>	<u>1.83</u>	1.83	<u>1.94</u>	<u>1.94</u>		5	2.45	1.70	1.70	1.81	<u>1.81</u>	<u>1.93</u>	1.93	<u>2.04</u>	<u>2.04</u>		6	2.65	1.80	1.80	1.91	<u>1.91</u>	<u>2.03</u>	2.03	<u>2.14</u>	<u>2.14</u>		7	2.90	1.95	1.95	2.06	<u>2.06</u>	<u>2.18</u>	2.18	<u>2.29</u>	<u>2.29</u>		8	3.20	2.15	2.15	2.26	<u>2.26</u>	<u>2.38</u>	2.38	<u>2.49</u>	<u>2.49</u>		9	3.70	2.40	2.40	2.51	<u>2.51</u>	<u>2.63</u>	2.63	<u>2.74</u>	<u>2.74</u>		係数 ラン ク	船 船 供用係数	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考	就業16時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 1時間]		就業18時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 3時間]		就業20時間 [超勤時間 4時間] [深夜時間 4時間]		就業22時間 [超勤時間 6時間] [深夜時間 6時間]		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	1	1.65	1.21	1.21	<u>1.35</u>	1.35	<u>1.47</u>	<u>1.47</u>	<u>1.61</u>	<u>1.61</u>		2	1.80	1.31	1.31	<u>1.45</u>	1.45	<u>1.57</u>	<u>1.57</u>	<u>1.71</u>	<u>1.71</u>		3	2.05	1.46	1.46	<u>1.60</u>	1.60	<u>1.72</u>	<u>1.72</u>	<u>1.86</u>	<u>1.86</u>		4	2.25	1.61	1.61	<u>1.75</u>	1.75	<u>1.87</u>	<u>1.87</u>	<u>2.01</u>	<u>2.01</u>		5	2.45	1.71	1.71	<u>1.85</u>	1.85	<u>1.97</u>	<u>1.97</u>	<u>2.11</u>	<u>2.11</u>		6	2.65	1.81	1.81	<u>1.95</u>	1.95	<u>2.07</u>	<u>2.07</u>	<u>2.21</u>	<u>2.21</u>		7	2.90	1.96	1.96	<u>2.10</u>	2.10	<u>2.22</u>	<u>2.22</u>	<u>2.36</u>	<u>2.36</u>		8	3.20	2.16	2.16	<u>2.30</u>	2.30	<u>2.42</u>	<u>2.42</u>	<u>2.56</u>	<u>2.56</u>		9	3.70	2.41	2.41	<u>2.55</u>	2.55	<u>2.67</u>	<u>2.67</u>	<u>2.81</u>	<u>2.81</u>		<p>船員供用係数(α)及び就業時間別船員供用係数(β)の改正</p>
係数 ラン ク	船 船 供用係数 (α)			就業時間別の船員供用係数 (β)									備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
				就業8時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 0時間]		就業9時間 [超勤時間 1時間] [深夜時間 0時間]		就業10時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 0時間]		就業11時間 [超勤時間 3時間] [深夜時間 0時間]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.32	1.42	1.43	1.53	1.55																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.42	1.52	1.53	1.63	1.65																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.57	1.67	1.68	1.78	1.80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.72	1.82	1.83	1.93	1.95																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.82	1.92	1.93	2.03	2.05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.92	2.02	2.03	2.13	2.15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.07	2.17	2.18	2.28	2.30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.27	2.37	2.38	2.48	2.50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.52	2.62	2.63	2.73	2.75																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
係数 ラン ク	船 船 供用係数	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		就業16時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 1時間]		就業18時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 3時間]		就業20時間 [超勤時間 4時間] [深夜時間 4時間]		就業22時間 [超勤時間 6時間] [深夜時間 6時間]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.21	1.21	1.34	1.35	1.46	1.48	1.59	1.62																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	1.80	1.31	1.31	1.44	1.45	1.56	1.58	1.69	1.72																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	2.05	1.46	1.46	1.59	1.60	1.71	1.73	1.84	1.87																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	2.25	1.61	1.61	1.74	1.75	1.86	1.88	1.99	2.02																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	2.45	1.71	1.71	1.84	1.85	1.96	1.98	2.09	2.12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	2.65	1.81	1.81	1.94	1.95	2.06	2.08	2.19	2.22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	2.90	1.96	1.96	2.09	2.10	2.21	2.23	2.4	2.37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	3.20	2.16	2.16	2.29	2.30	2.41	2.43	2.54	2.57																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	3.70	2.41	2.41	2.54	2.55	2.66	2.68	2.79	2.82																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
係数 ラン ク	船 船 供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		就業8時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 0時間]		就業9時間 [超勤時間 1時間] [深夜時間 0時間]		就業10時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 0時間]		就業11時間 [超勤時間 3時間] [深夜時間 0時間]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.20	1.20	1.31	<u>1.31</u>	<u>1.43</u>	1.43	<u>1.54</u>	<u>1.54</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	1.80	1.30	1.30	1.41	<u>1.41</u>	<u>1.53</u>	1.53	<u>1.64</u>	<u>1.64</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	2.05	1.45	1.45	1.56	<u>1.56</u>	<u>1.68</u>	1.68	<u>1.79</u>	<u>1.79</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	2.25	1.60	1.60	1.71	<u>1.71</u>	<u>1.83</u>	1.83	<u>1.94</u>	<u>1.94</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	2.45	1.70	1.70	1.81	<u>1.81</u>	<u>1.93</u>	1.93	<u>2.04</u>	<u>2.04</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	2.65	1.80	1.80	1.91	<u>1.91</u>	<u>2.03</u>	2.03	<u>2.14</u>	<u>2.14</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	2.90	1.95	1.95	2.06	<u>2.06</u>	<u>2.18</u>	2.18	<u>2.29</u>	<u>2.29</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	3.20	2.15	2.15	2.26	<u>2.26</u>	<u>2.38</u>	2.38	<u>2.49</u>	<u>2.49</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	3.70	2.40	2.40	2.51	<u>2.51</u>	<u>2.63</u>	2.63	<u>2.74</u>	<u>2.74</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
係数 ラン ク	船 船 供用係数	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
		就業16時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 1時間]		就業18時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 3時間]		就業20時間 [超勤時間 4時間] [深夜時間 4時間]		就業22時間 [超勤時間 6時間] [深夜時間 6時間]																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1	1.65	1.21	1.21	<u>1.35</u>	1.35	<u>1.47</u>	<u>1.47</u>	<u>1.61</u>	<u>1.61</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
2	1.80	1.31	1.31	<u>1.45</u>	1.45	<u>1.57</u>	<u>1.57</u>	<u>1.71</u>	<u>1.71</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3	2.05	1.46	1.46	<u>1.60</u>	1.60	<u>1.72</u>	<u>1.72</u>	<u>1.86</u>	<u>1.86</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4	2.25	1.61	1.61	<u>1.75</u>	1.75	<u>1.87</u>	<u>1.87</u>	<u>2.01</u>	<u>2.01</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5	2.45	1.71	1.71	<u>1.85</u>	1.85	<u>1.97</u>	<u>1.97</u>	<u>2.11</u>	<u>2.11</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6	2.65	1.81	1.81	<u>1.95</u>	1.95	<u>2.07</u>	<u>2.07</u>	<u>2.21</u>	<u>2.21</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7	2.90	1.96	1.96	<u>2.10</u>	2.10	<u>2.22</u>	<u>2.22</u>	<u>2.36</u>	<u>2.36</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
8	3.20	2.16	2.16	<u>2.30</u>	2.30	<u>2.42</u>	<u>2.42</u>	<u>2.56</u>	<u>2.56</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
9	3.70	2.41	2.41	<u>2.55</u>	2.55	<u>2.67</u>	<u>2.67</u>	<u>2.81</u>	<u>2.81</u>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

1 節 直接工事費

1 総 則

本節は、水産基盤整備（漁場）工事の積算に関する事項のうち、直接工事費の積算に関する一般事項、および「第3章 直接工事費の施工歩掛」の各節に示す工種を始め、漁場関係工事の工種全般に共通する事項を示す。

なお、本積算基準の各節に掲載されている付属資料、参考資料、補足資料の位置づけは以下のとおりである。

付属資料：本編に掲載されている施工歩掛の根拠資料、解説資料、及び歩掛表・早見表

参考資料：本編に掲載されていないものを暫定的に定めた施工歩掛等である。

なお、これにより積算する場合は、施工条件等を十分勘案しなければならない。

補足資料：本編に掲載されていない各種項目を暫定的に定めた補足資料である。

2 一般事項

2-1 労務費

2-1-1 労務単価

労務単価は、「公共工事設計労務単価」（農林水産省、国土交通省の二省締結）等を使用する。

2-1-2 労務単価の補正

1-1) 時間外や深夜作業を行う工事の積算

下記に示すような場合は、労務単価の補正を行うものとする。

(1) 通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えて作業を計画する場合は、次のとおり補正する。

① 深夜時間（22時～5時）については深夜時間外割増し（基準日額×割増賃金対象比×1.5）とする。

② 上記①以外の通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を超えた時間帯は、時間外割増し（基準日額×割増賃金対象比×1.25）とする。

なお、休息は超過勤務4時間を超えるごとに30分の休息を与えるものとする。

(2) 2交替、3交替を計画する場合、所定労働時間（実働時間8時間＋休息时间1時間）内は、基準日額とする。

なお、深夜時間（22時～5時）については、深夜割増し（基準日額×割増賃金対象比×0.25）を加算するものとする。

ただし、2交替の場合であって、所定労働時間を超えた時間帯は、時間外割増し（基準日額×割増賃金対象比×1.25）、及び深夜時間外割増し（基準日額×割増賃金対象比×1.5）とする。（例1、例2）

(3) 現場条件により、やむを得ず、通常勤務すべき時間帯（8時～17時）を外して作業を計画する場合は、次による。（例3）

① 所定労働時間内で6時～20時にかかる時間帯は、基準日額とする。

② 所定労働時間内で20時～6時にかかる時間帯は、基準日額×1.5とする。

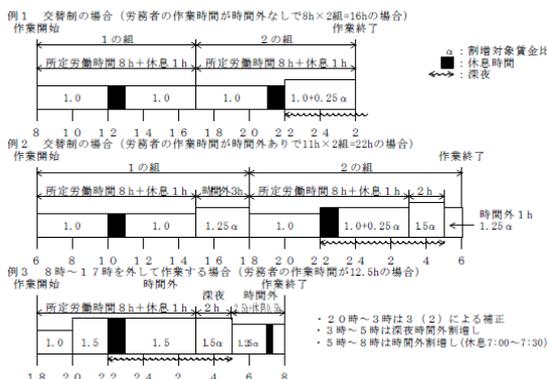
ただし、作業開始から所定労働時間内とし、所定労働時間を超えた時間帯については前の（1）項による。

1-2) 時間外等による割増の計算方法

注 ア) 労務費の補正は、超過時間分を含めて全体の労働に対する 割増対象調整比(w)を計算し、基準日額を乗じて算出する。

イ) 施工パッケージ・歩掛内の労務単価は①1日(8h)当りの補正後労務単価を適用。

ウ) 交通誘導警備員の労務費単価は、②1日(総労働時間)分の補正後労務単価を適用。



例1 交替制の場合（労務者の作業時間が時間外なしで8h×2組=16hの場合）

$$\begin{array}{l} \text{1の組} \\ \text{労務費調整係数 (w1)} \\ = 1.0 \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{2の組} \\ \text{労務費調整係数 (w2)} \\ = \frac{8h \times 1.0 + 4h \times 0.25 \times \alpha}{8h} \end{array}$$

- (w) 平均労務費調整係数 = $(w1 \times 8h + w2 \times 8h) \div (8h + 8h)$
 ① 1日(8h)当りの補正後労務単価 = 基準日額 × (w)
 ② 1日(総労働時間)分の補正後労務単価 = 基準日額 × (w) × 作業時間16h ÷ 8h

例2 交替制の場合（労務者の作業時間が時間外ありで11h×2組=22hの場合）

$$\begin{array}{l} \text{1の組} \\ \text{労務費調整係数 (w1)} \\ = \frac{8h \times 1.0 + 3h \times 1.25 \alpha}{8h + 3h} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{2の組} \\ \text{労務費調整係数 (w2)} \\ = \frac{8h \times 1.0 + 4h \times 0.25 \alpha + 2h \times 1.5 \alpha + 1h \times 1.25 \alpha}{8h + 3h} \end{array}$$

- (w) 平均労務費調整係数 = $(w1 \times 11h + w2 \times 11h) \div (11h + 11h)$
 ① 1日(8h)当りの補正後労務単価 = 基準日額 × (w)
 ② 1日(総労働時間)分の補正後労務単価 = 基準日額 × (w) × 作業時間22h ÷ 8h

例3 8時～17時を外して作業する場合（労務者の作業時間が12.5hの場合）

$$\begin{array}{l} \text{労務費調整係数 (w)} \\ = \frac{2h \times 1.0 + 6h \times 1.5 + 2h \times 1.5 \alpha + 2.5h \times 1.25 \alpha}{2h + 6h + 2h + 2.5h} \end{array}$$

- ① 1日(8h)当りの補正後労務単価 = 基準日額 × (w)
 ② 1日(総労働時間)分の補正後労務単価 = 基準日額 × (w) × 作業時間12.5h ÷ 8h

2) 時間的制約を受ける工事の積算

工事において、下記に示す項目により継続的に時間的制約を受け、通常の作業時間を確保することができない場合における当該作業の積算に係る労務費の算定は次のとおりとする。

(1) 時間的制約条件

- ① 現道の交通量の多い時間帯
- ② 通勤・通学の時間帯
- ③ 公的な輸送機関（バス・鉄道等）のピークとなる時間帯
- ④ 工事場所周辺地域の生活、各種営業活動等の時間帯等

以上の時間帯を避けた施工を必要とする場合とする。

ただし、ある特定の日のみの制約（例：毎週○曜日のみ）を受ける場合は適用しない。

(2) 制約を受ける作業時間の適用範囲

制約を受ける作業時間については、4時間/日以上～7.5時間/日以下とする。

なお、制約を受ける作業時間が4時間/日未満の場合は、別途施工条件等を考慮し適正に積算する。

標準拘束時間によらず、作業時間8時間/日以上の場合には該当しない。

(3) 労務費の算定方法

時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増しは、以下の方法により行う。

① 作業時間の算出

拘束時間 = 作業終了時刻 - 作業開始時刻 （なお、標準拘束時間は9時間とする。）

作業時間 = 拘束時間 - 1時間（休憩時間等）（なお、標準作業時間は8時間とする。）

② 補正割増し係数

時間的制約状況の程度	補正割増し係数
時間的制約を受ける場合	1.06
時間的制約を著しく受ける場合	1.14

注) 「時間的制約を受ける場合」とは、作業時間が7時間/日を超え7.5時間/日以下をいう。
「時間的制約を著しく受ける場合」とは、作業時間が4時間/日以上～7時間/日以下をいう。
作業時間単位は0.5時間/日きざみとする。

③ 労務単価の補正割増し

労務単価は、次式により補正割増しを行う。

ア 通常勤務すべき時間帯(8～17時)内において作業時間に制約を受ける場合の設計労務単価

補正後労務単価＝基準日額×補正割増し係数

イ 施工条件により、やむを得ず通常勤務すべき時間帯(8～17時)を外して作業を行う場合の設計労務単価

労務単価＝「基準日額＋割増し賃金」×補正割増し係数

ウ 労務単価に他の特殊割増し(冬期屋外工事の補正割増し等)を合わせて考慮する場合は、割増部分が重複しないように注意する。

なお、冬期屋外工事の補正割増しを合わせて考慮する場合は、「表2、表3」による。

エ 機械付労務の労務費についても補正割増しの対象とする。

オ 補正後の労務単価は円止めとする。(円未満切り捨て)。

(4) 機械損料の補正

時間的制約を受ける工事の積算にあたって、機械損料を補正する場合は、次のとおり行う。

① 建設機械の供用日当り運転時間が標準と著しく相違すると認められる工事の発注にあたっては、建設機械等損料算定表に示す標準の供用日当り運転時間の補正を行う。

② 供用日当り運転時間が標準と著しく相違する場合とは

$$\frac{t}{t_o} \leq 0.8 \quad \text{又は} \quad \frac{t}{t_o} \geq 1.2$$

(ただし、tは当該工事の、t_oは損料表上の供用日当り運転時間)の場合を考える。

(5) 工期の算定

時間的制約を受ける工事の工期設定にあたっては、制約された作業時間により適正な工期の設定を行う。

(6) 留意事項

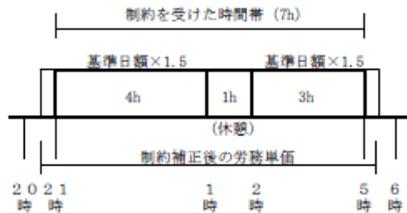
① 本要領の適用にあたっては、特記仕様書に制約される「工種・施工時間」を施工条件として明示する。

② 工事着手後、関係機関・自治体等から時間的制約条件を付された場合は、監督員との協議事項とし、設計変更等において適正に対処する。

③ 時間的制約に伴う本要領の適用は、継続的に時間的制約を受ける場合とし、ある特定の日のみの制約、毎週○曜日のみの制約、といった制約の場合は適用しない。

7 時間的制約を受ける労務単価の計算方法

【例1】20時～6時の時間帯の中で21時～5時までの時間的制約を受けた場合



$$\begin{aligned} \text{補正後労務単価} &= [\text{基準日額} + \text{割増し賃金}] \times \text{補正割増し係数} \\ &= \text{基準日額} \times 1.5 \times 1.14 \\ &= \text{基準日額} \times 1.71 \end{aligned}$$

ただし、割増し賃金 = 基準日額 × 0.5

・ 21時～5時は、3 (2) による補正

【例2】18時～4時の時間帯の中で19時～3時までの時間的制約を受けた場合



$$\begin{aligned} \text{補正後労務単価} &= [\text{基準日額} + \text{割増し賃金}] \times \text{補正割増し係数} \\ &= \text{基準日額} \times 1.428 \times 1.14 \\ &= \text{基準日額} \times 1.628 \end{aligned}$$

ただし、 α = 割増し率

$$\begin{aligned} &= (1\text{h} \times 1.0 + 6\text{h} \times 1.5) \div 7\text{h} \\ &= 1.428 \end{aligned}$$

割増し賃金 = 基準日額 × 0.428

・ 19時～20時は、3 (1) により基準日額を計上

・ 20時～3時は、3 (2) による補正

3) 割増賃金の積算

時間外、休日または深夜の割増賃金を計上する場合の積算労務単価は、次式により算出する。

積算労務単価 = 所定内労働に対する賃金 + 割増賃金

$$= \text{労務単価 (休日の場合は計上しない)} + \text{労務単価} \times K \times \text{割増すべき時間数 (円未満切り捨て)}$$

K : 1時間当たり割増賃金係数 (職種毎に算出)

$$K = \text{割増対象賃金比} \times 1/8 \times \text{割増係数 (小数点4位四捨五入)}$$

割増対象賃金比 : 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率

割増係数 : 1.25 (平日および法定休日以外の時間外)
0.25 (深夜)

労働基準法第37条第1項の時間外および休日の割増賃金に係る率の最低限度を定める政令による。

注) 作業船の単価設定における船員の労務単価については、 β (船員供用係数) において時間外割増手当および深夜割増手当を考慮するものとし、8時間単価を適用する。

【割増賃金の計上が必要な場合の労務費 (割増賃金を含む総額) の計算例】

(1) 時間外

① 所定労働時間の8時間に加え、2時間の時間外労働を行う場合 (すべて深夜以外の時間帯の場合)

$$\text{積算労務単価} = \text{労務単価} + \text{労務単価} \times K (\text{時間外}) \times 2 \text{時間}$$

② 所定労働時間の8時間に加え、4時間の時間外労働を行い、うち2時間が深夜の時間帯の場合

別表－4 就業時間別の船員供用係数

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (1ワッチ制)

係数 ランク	船舶 供用係数 (α)	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考
		就業 8 時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 0時間]		就業 9 時間 [超勤時間 1時間] [深夜時間 0時間]		就業 10 時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 0時間]		就業 11 時間 [超勤時間 3時間] [深夜時間 0時間]		
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	
1	1.65	1.20	1.20	1.31	1.31	1.43	1.43	1.54	1.54	
2	1.80	1.30	1.30	1.41	1.41	1.53	1.53	1.64	1.64	
3	2.05	1.45	1.45	1.56	1.56	1.68	1.68	1.79	1.79	
4	2.25	1.60	1.60	1.71	1.71	1.83	1.83	1.94	1.94	
5	2.45	1.70	1.70	1.81	1.81	1.93	1.93	2.04	2.04	
6	2.65	1.80	1.80	1.91	1.91	2.03	2.03	2.14	2.14	
7	2.90	1.95	1.95	2.06	2.06	2.18	2.18	2.29	2.29	
8	3.20	2.15	2.15	2.26	2.26	2.38	2.38	2.49	2.49	
9	3.70	2.40	2.40	2.51	2.51	2.63	2.63	2.74	2.74	

船舶供用係数(α)と就業時間別船員供用係数(β) (2ワッチ制)

係数 ランク	船舶 供用係数	就業時間別の船員供用係数 (β)								備 考
		就業 16 時間 [超勤時間 0時間] [深夜時間 1時間]		就業 18 時間 [超勤時間 2時間] [深夜時間 3時間]		就業 20 時間 [超勤時間 4時間] [深夜時間 4時間]		就業 22 時間 [超勤時間 6時間] [深夜時間 6時間]		
		船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	船団長・高級船員	普通船員	
1	1.65	1.21	1.21	1.35	1.35	1.47	1.47	1.61	1.61	
2	1.80	1.31	1.31	1.45	1.45	1.57	1.57	1.71	1.71	
3	2.05	1.46	1.46	1.60	1.60	1.72	1.72	1.86	1.86	
4	2.25	1.61	1.61	1.75	1.75	1.87	1.87	2.01	2.01	
5	2.45	1.71	1.71	1.85	1.85	1.97	1.97	2.11	2.11	
6	2.65	1.81	1.81	1.95	1.95	2.07	2.07	2.21	2.21	
7	2.90	1.96	1.96	2.10	2.10	2.22	2.22	2.36	2.36	
8	3.20	2.16	2.16	2.30	2.30	2.42	2.42	2.56	2.56	
9	3.70	2.41	2.41	2.55	2.55	2.67	2.67	2.81	2.81	

- 注) 1 別表－4における就業時間別船員供用係数(β)は、就業時間8H [超勤時間0H 深夜時間0H] の場合を除き、平成30年3月から適用の割増対象賃金比をもとに算出された就業時間別船員供用係数(β)である。したがって、割増対象賃金比に変更があった場合は、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算定式」をもとに別途算出するものとする。
- 2 就業時間と超勤時間および深夜時間の関係が別表－4によらない場合についても同様に、下記「就業時間別船員供用係数(β)の算定式」をもとに別途算出するものとする。
- 3 上記船員以外にも潜水士等も対象とする。

就業時間別船員供用係数(β)の算定式

$$\beta = \beta_0 + \frac{1}{8} \times \text{割増対象賃金比} \times (1.25 \times \text{超勤時間数} + 0.25 \times \text{深夜時間数}) \div \text{ワッチ数}$$

(小数3位四捨五入)

ここに、
 β : 時間外手当及び深夜手当を考慮した船員供用係数
 β_0 : 就業8時間の場合の船員供用係数
 割増対象賃金比 : 労務単価に占める割増賃金の対象となる賃金の比率をいう。
 ただし、2ワッチにおける超過勤務時間数および深夜労働時間数は、2ワッチの合計の時間数とする。